

# せたがや 区議会だより



No. 80344

No.154

4/27

第1回定例会の主な会議日程

3月4日 本会議 (代表質問)

5日 本会議 (一般質問)

11日 本会議 (議案の議決)

12日～26日 予算特別委員会

28日 本会議 (会派意見、議案の議決)

発行 平成8年4月27日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎ (5432) 1111代表

●この区議会だよりは再生紙を使用しています



砧公園にて

## 平成8年度予算が成立

第1回定例会開催

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から38の案件が、議員から1つの案件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

●8年度各会計予算 4件  
一般会計

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○国民健康保険事業会計

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○老人保健医療会計

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○中学校給食費会計

賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○7年度各会計補正予算 3件  
一般会計 (第三次)

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○国民健康保険事業会計 (第二次)

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

○老人保健医療会計 (第一次)

賛成多数 賛成||自||公||共||新||風  
生活||水||社||無  
反対||新||改||革||行||革||無

補正後の各会計予算額は次のとおり  
一般会計 二四二億二二八万二千円  
国保会計 三九七億一四九二万七千円  
老保会計 五二億六三二四万円

●条例の新設 2件 (全員賛成)

○地域保健福祉推進条例

区の保健福祉施策を総合的、計画的かつ公正に推進するための基本的事項を定めた。

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

2ページへ続く

○区民斎場条例

区民に葬祭の場を提供するため、「みどり会館」(北烏山5丁目1-5)を設置する。

●条例の改正 20件

○組織条例 (全員賛成)

地域保健福祉を総合的に推進するため、「地域保健福祉推進本部」を設置した。

○区民健康村条例 (全員賛成)

区民健康村の管理委託に関する規定を設けた。

○私立高等学校等入学資金融資基金条例 (全員賛成)

基金を減額する。

○災害対策本部条例 (全員賛成)

災害対策基本法の改正に伴うもの。

○水防・応急措置業務従事者の損害補償条例 (全員賛成)

災害対策基本法の改正に基づき、損害補償を受けることができる対象者を拡大した。

○福祉保健施設整備基金条例 (全員賛成)

区民などが行う保健福祉活動などにも基金を活用できるようにするとともに、名称を地域保健福祉推進基金に変更した。

○女性福祉資金貸付条例 (全員賛成)

貸付限度額を引き上げたことなど。

○老人福祉手当条例 (全員賛成)

以上の2件は手当額を引き上げた。

# 平成8年度 予算のあらまし

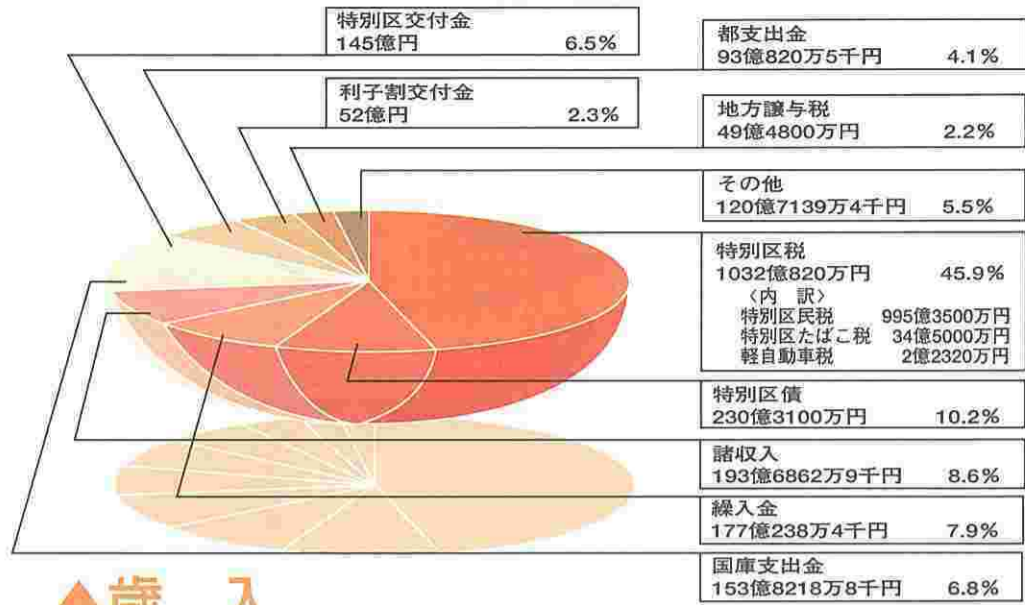
総額三〇〇億円を超える平成8年度予算が成立しました。大変厳しい財政状況を反映して、一般会計では、6年度と同様に伸び率がマイナスとなっております。

本予算審議のため、53名の議員で「予算特別委員会」を設置し、区長から提出された予算案を7日間にわたって慎重に審議した後、3月28日の本会議で原案どおり可決しました。なお、委員会では、それぞれ2人の委員から修正案が提出されましたが、2案とも否決されていません。

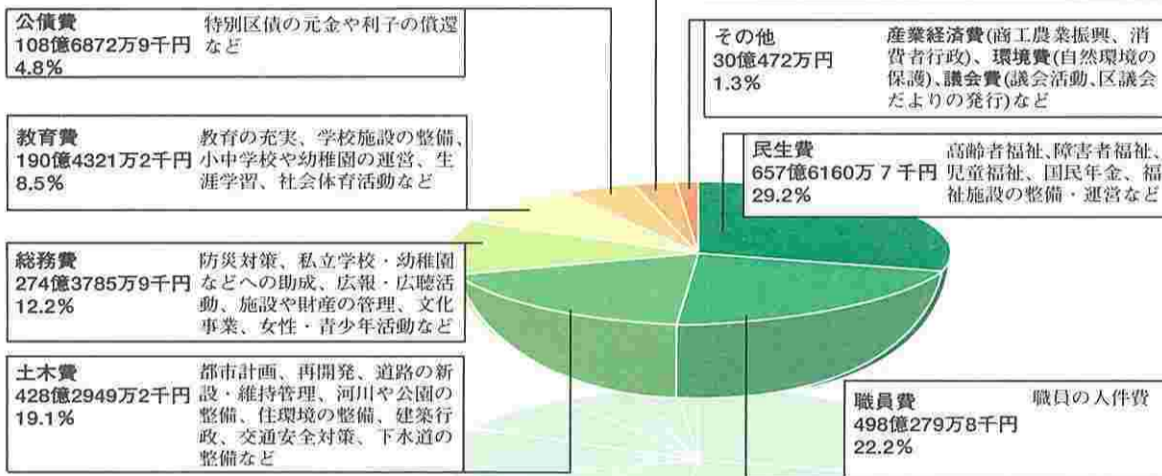
次ページには、委員会での主な質問・要望事項を、また、4・5ページには、予算に対する各会派の意見を掲載しています。合わせてご覧ください。

## 一般会計予算の内訳

(% = 構成比)



## ▲歳入 ▼歳出



## ●平成8年度各会計予算額●

内 容	対前年度 比伸び率 (%)
一 般 会 計	2247億2000万円 -1.4
国民健康保険事業会計	406億1301万7千円 6.4
老人保健医療会計	545億4678万5千円 7.0
中学校給食費会計	5億2337万4千円 -1.8
計	3204億317万6千円 0.9

議決内容の続き

- 国民健康保険条例
  - 賛成多数 賛成：自公新風、生活系、社新進、改革、行革、無
  - 反対：共
  - 保険料率を引き上げたことなど。
- 高額療養費等資金貸付基金条例 (全員賛成)
  - 付添い看護制度の原則廃止による貸付金の減少に伴い、基金を減額する。
- 高齢者住宅サービスセンター条例 (全員賛成)
  - デイホーム赤堤(赤堤1丁目37-11)を新設する。
- 高齢者借上げ集合住宅条例 (全員賛成)
  - 2人世帯用の同居親族の年齢要件を「65歳以上」から「60歳以上」に引き下げた。
- 道路占用料等徴収条例 (全員賛成)
  - 占用料を改定した。
- 公共溝渠管理条例 (全員賛成)
  - 使用料を改定した。
- 自転車等の安全利用促進及び自転車等駐車対策の総合的推進条例 (全員賛成)
  - 「三軒茶屋北自転車等駐車場」(太子堂2丁目16-1)を新設する。
  - レンタサイクルポート条例 (全員賛成)
- 公衆便所条例 (全員賛成)
  - 「三軒茶屋北レンタサイクルポート」(太子堂2丁目16-1)を新設する。
  - 次の公衆便所を新設する。

- 公園条例 (全員賛成)
  - すみれ児童遊園(代田3丁目30-16)を公園として位置付けるとともに、次の公園、緑地を新設し、合わせて公園などの使用料及び占用料を改定する。
- 公衆便所名 所在地
 

等々力	等々力3丁目4-4
南 烏 山	南烏山2丁目23-18
- 広 場 名 所 在 地
 

若林きんもくせい	若林4丁目24-2
梅丘とちのき	梅丘3丁目7-1
北沢かいどう	北沢3丁目7-2
北沢たけのこ	北沢3丁目19-6
北沢ななかまど	北沢3丁目11-17
用賀2丁目北	用賀2丁目22-6
- 条例の廃止 3件 (全員賛成)
  - 区民健康村建設基金条例
    - 当面の大規模改修が終了したため、総合施設建設基金に組み入れる。
  - 公益質屋貸付事業基金条例
    - 公益質屋の業務終了に伴うもの。
  - 道路整備基金及び公園・身近な広場建設等基金条例
    - 基金の弾力的、効率的な運用を図るため、以上の2基金を都市整備基金に組み入れる。
- 工事請負契約の締結 1件
  - 賛成多数 賛成：自公共、新風、生活系、社、新進、行革、無
  - 反対：改革
  - 歩行者専用道第1号線整備三期工事 契約金額 四億一八六九万五千円
  - 工事内容 建設中の再開発ビルと、新玉川線三軒茶屋駅を結ぶ歩行者専用地下道の整備を行う。
- 区道路線の認定 3件
 

所在地	延長(m)	賛成多数
上北沢1丁目21	101・41	賛成：自公共、新風、生活系、社、新進、行革
上北沢1丁目22・23	133・51	賛成：自公共、新風、生活系、社、新進、行革
大蔵6丁目18	195・91	賛成：自公共、新風、生活系、社、新進、行革
- 教育委員任命の同意 1件
  - 出席者全員賛成 賛成：自公共、新風、生活系、社、新進、改革
  - 松田藤四郎(再任) 1件
  - 人権擁護委員候補者の推薦 1件 (全員賛成)
    - 次の候補者を法務大臣あてに推薦することとした。
    - 並木 明(南烏山4丁目6-19 農業 再任)
    - 杉本秀夫(宮坂2丁目1-21 弁護士 再任)
- 議員提出議案 1件 (全員賛成)
  - 区議会委員会条例の改正
    - 組織改正に伴い、常任委員会の所管を一部追加するとともに、委員の選任方法を変更したことなど。

## 区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

厳しい財政状況のなかでも、区民福祉の向上に全力を尽くすこと、引き続き経済不況、阪神・淡路大震災など、区政に多大な影響を及ぼす事件が多発した年でした。こうしたなか、「防災対策の充実」、「保健福祉施策の推進」を区の最重要課題に掲げ、全力を注いでまいりました。本年も一層厳しい財政状況ですが、各施策の実現に向け全力で取り組めます。

防災対策では、防災マップの作成や耐震診断への助成など、緊急的な課題に積極的に取り組まれました。本年度も、災害に強い街づくりを一層進めるとともに、都の被害想定公表に合わせ、地域防災計画を大幅に見直します。

保健福祉の推進に向けては、「ねたきり、特養待機者、保育園待機者」の3つのゼロ作戦実現のための緊急3カ年プランを策定したところですが、さらに、今定例会に「地域保健福祉推進条例」を提案し、保健福祉の一層の充実を図ります。また、24時間巡回型介護サービスやかかりつけ医推進事業などを実施し、上北沢特養ホームなどの建設や民間特養ホームの助成にも力を注ぎます。保育室等への支援強化など、民間を含めた保育体制も充実します。

区民の文化創造と生涯学習の拠点となる文化生活情報センターが竣工します。さらに、区立で初めての斎場を開設します。また、粕谷及び砧南区民センターの建設に着手します。

資源循環型社会の実現をめざし、拠点回収の拡充やオフィス古紙リサイクル事業の実施に取り組みます。

環境共生住宅の建設やせたがやの家制度を促進して、子育てファミリー層や高齢者への住宅供給の拡充に努めるなど、総合的な住宅施策を展開します。また、地域の特性に合った市街地整備を計画的に推進します。

地方分権や特別区制度改革などの大きな変革の時代を迎えるなか、これまで以上に効率的な区政運営に努めます。

予算特別委員会での

主な質問・要望事項

企画総務領域

自由民主党

- 的確な時代認識に立った区政の運営
- 首都機能移転反対への取り組み
- 機関委任事務委譲の国への要請
- 政令指定都市実現に向けた取り組み
- 世田谷清掃工場の建て替えの要請
- 川場村への区民霊園の建設
- 将来を見通した行政改善の推進
- 各種検討委員会の効率的な運営
- 公共施設利用案内システムの導入
- 区役所庁舎内への郵便局の誘致
- 職員の政策立案能力の養成
- 実態に即した固定資産税評価の要請
- 財務会計システムの抜本的な見直し
- 議会報編集委員会の位置付けの改善
- 公明
- 広報・広聴機能の充実への取り組み
- 効率的な行政運営の推進
- 景観条例の早期制定
- コミュニティFM放送局の早期開設
- 公共施設の建設期間の短縮
- 高度情報機器導入への環境整備
- サービス公社での障害者雇用の促進
- 既存の組織体制の根本的な見直し
- 日本共産党
- 住専処理に対する区長の見解
- 多様な手法による広報事業の展開
- サービス公社株割り当て企業の変更
- 第三セクターでの障害者雇用の促進
- 第三セクターの経営報告内容の充実
- 新風 21
- 財政自主権の確立
- 都区制度改革への積極的な取り組み
- 職員の勤務時間の管理徹底
- あらゆる業務に精通した職員の育成

生活者ネットワーク

- 第三セクターの早期見直しと活性化
- 公共施設利用案内システムの導入
- 計画立案などの委託先の慎重な選定
- 社会民主党
- オンブズマン制度の早期導入
- 区民税未申告者への課税の徹底
- 新進党
- 区税滞納者への徴収努力の強化
- インターネットの積極的な活用
- 長期オール与党談合区政を改革する派
- 議会事務局に騙された監査委員
- 世田谷行革110番
- サービス公社株式公開のあり方
- 無所属
- 社民党区議団の会派解消届けの無効

区民生活領域

自由民主党

- 文生センター事業でのFM放送実施
- 学区単位での青少年育成組織の再編
- 区立火葬場の早期建設
- リサイクル事業の促進（推進計画の早期策定、中間処理施設の整備、事業系古紙回収事業の早期実施など）
- 防災対策の拡充（区民組織の強化、可搬ポンプの操作方法の周知、防火水槽の増設、資機材の充実など）
- 災害時の救援救護体制の確立（医療機関との連携強化、情報提供体制の整備、避難所の円滑な運営など）
- 商業振興策の充実（装飾灯の整備、共通商品券事業の積極的な展開など）
- 公明
- 地区の核としての出張所の強化拡充
- 地区カルテ作成への支援体制の強化
- 青少年健全育成への強力な取り組み（地区組織の活性化、都条例への注

行処罰規定の明記の要請など

- 防災対策の強化（文生センターの活用、区民組織の活性化、23区間の協力体制の確立、避難所の周知など）
- 日本共産党
- 文生センター自主事業の実施の延期
- 働く女性への支援施策の強力な推進
- 米穀商などとの災害物資協定の強化
- 区独自の大型店出店規制策の検討
- 空き店舗対策事業の区独自での実施
- 新風 21
- 学区単位でのまちづくりの展開
- 広報板の積極的な活用
- 中学生国際交流事業の拡充
- 区の女性人材バンク登録者の活用
- 生活者ネットワーク
- 北沢演劇祭の積極的な展開
- リサイクル施設の早期建設
- きめ細かな防災対策の推進
- 社会民主党
- 施設整備の環境や福祉への配慮
- 環境基本計画の早期策定
- 新進党
- 文生センター事業予算の削減
- 区の審議会への女性の積極的な登用
- 長期オール与党談合区政を改革する派
- 建前と本音が違う地域行政制度
- 世田谷行革110番
- 文生センター新財団設立の延期
- 無所属
- 緑被率30%目標堅持の緑化推進

福祉保健領域

自由民主党

- 地域保健福祉の積極的な推進（職員配置の十分な確保、地区での提供体制の整備、検討中の協力の活用方法）
- 保育・国保料滞納者への徴収強化
- 在宅介護事業での民間会社の活用
- 痴呆性高齢者施策の推進（グループホームの建設、予防策の充実など）
- 高齢者クラブの活性化への支援
- 国立小児病院跡地の払い下げの要請
- 付添看護制度廃止後の万全な対応
- 災害医療体制の確保（病院の耐震診断の実施、医師会との連携強化など）
- 医療ショートステイ事業の拡充
- 新たなガン検診の実施

公明

- 保健福祉用のICカードの導入
- 出張所への保健福祉相談窓口の設置
- 保育園未措置児の解消（無認可施設の設定拡大、公設民営園の設置など）
- 24時間巡回型訪問看護の全区展開
- 特養ホームでの痴呆症対策の充実
- シルバー人材センター事業の拡充
- 高齢者クラブの活性化に向けた支援
- 日本共産党
- 乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃
- 障害者住宅のPRと供給量の拡大
- 特養ホーム待機者ゼロの早期実現
- 敬老金支給事業の存続
- 保健婦の増員と保健所機能の強化
- 新風 21
- 保育サービスの拡充（駅前保育の実施、未措置児の早期解消など）
- 母子寮の入所基準の緩和
- 障害者などの移送サービスの充実
- 生活者ネットワーク
- リハビリ事業の積極的な展開
- ホームヘルプ事業の拡充
- 痴呆性高齢者デイホームの増設
- 社会民主党
- 障害者施策の積極的な推進
- 高齢者の保健福祉相談事業の拡充
- 新進党
- 区独自の子育て支援計画の早期策定
- 海外の福祉先進事例の積極的な活用
- 長期オール与党談合区政を改革する派
- 医者の異常な診療と区民の防御
- 世田谷行革110番
- 財政規模に見合った福祉予算の確保
- 無所属
- 福祉施設の複合化での慎重な対応

都市整備領域

自由民主党

- 防災環境マップの街づくりへの活用
- 放置自転車対策の積極的な推進
- 公園への防災設備の十分な整備
- 建物建築での道路の協定などの改善
- 警察と連携した交通安全施策の展開
- エイトライナーの早期実現
- 小田急線連立事業の積極的な促進
- 道路整備事業の強力な促進（狭あい道路の拡幅、十分な予算の確保など）

総合支所への建築確認の円滑な移管

- 道路清掃における区民への協力要請
- 公共基準点と道路台帳の整備促進
- 事業者へのバス路線新設の働きかけ
- 葬祭場整備基準の早期制定
- 公明
- 京王線立体化と沿線街づくりの促進
- 集合住宅等建設指導要綱の強化
- 住宅施策への積極的な取り組み
- 福祉のいえまち条例の趣旨の徹底（区民へのPR、設計時での指導など）
- 二子玉川再開発事業の推進（住民意見の尊重、周辺地区の整備促進など）
- 主要な駅への公共駐車場の整備促進
- 日本共産党
- 住民参加による街づくりの促進
- 山下駅周辺への公共トイレの整備
- 小規模宅地指導要綱の建主への徹底
- マンション管理の相談窓口の設置
- 二子玉川東地区再開発事業の見直し
- 新風 21
- 街づくり事業での補助金の確保
- 上馬地区の防災街づくり事業の展開
- 公園への動物と触れ合える場の設置
- 公園の運動施設の利用方法の改善
- 生活者ネットワーク
- 公共駐輪場の整理誘導員の配置
- 街づくり事業での緑化施策の促進
- 建設中の碓西公園の整備での工夫
- 社会民主党
- 防災街づくりの基本方針の早期策定
- 谷川の雨水幹線工事の促進
- 新進党
- 小田急線沿線街づくり事業のPR
- 三軒茶屋再開発組合事業内容の開示
- 長期オール与党談合区政を改革する派
- 違反建築を絶滅するシステムの構築
- 世田谷行革110番
- 仮称文生財団での駐車場管理の実施
- 無所属
- 小田急線連立事業予算の不当性

文教領域

自由民主党

- 余裕教室の積極的な活用
- 不登校児の宿泊授業の実施
- 桜丘小改築計画の着実な推進
- 機能性を重視した学校の改築

児童生徒の視力低下防止策の実施

- 学校教育の充実（言語障害の生徒への支援、中高一貫教育の実施など）
- 学校での古紙リサイクルの徹底
- いじめ問題に対する教員研修の充実
- 多様な手法による学校給食の提供
- 全小中学校へのナイター設備の設置
- BOPと児童育成事業などとの整合
- 総合運動場体育館の早期建て替え
- サッカー協会の体質改善への指導
- 公明
- 桜丘小改築問題解決への早急な対応
- 学校改築期間の短縮
- 学校5日制完全実施への万全な準備
- いじめ根絶に向けた強力な取り組み
- 学校を選択できる学区制の導入
- 中学校の部活動存続への支援
- 学校のL.L教育の積極的な展開
- 学校駐車場の利用者への開放
- 日本共産党
- 桜丘小改築計画への住民意見の反映（原因の究明、体制の整備）
- 学習指導要領の見直しの要請
- 学校図書館への専任職員配置
- 新風 21
- 桜丘小改築での住民との十分な協議
- フリースクール事業の積極的な展開
- 学習障害児への支援施策の展開
- 図書館などの開館時間の延長
- 生活者ネットワーク
- いじめ解消への強力な取り組み（校内の情報共有化、教育相談の充実、地域や家庭との十分な連携など）
- 社会民主党
- 桜丘小改築での住民との信頼の回復
- 生涯学習施策の積極的な展開
- 新進党
- 住民合意での桜丘小改築計画の策定
- 空き教室の地域への開放の促進
- 長期オール与党談合区政を改革する派
- 教師の私的違法行為に対する措置
- 世田谷行革110番
- 学校職員への不当な超勤手当の是正
- 無所属
- 桜丘小改築計画の多方面からの再考



平成8年度予算に対する

# 会派意見のあらまし

3月28日の本会議で、10人の議員が各会派を代表して、平成8年度各会計予算に対する意見を表明しました。その要旨をお伝えします。



## 的確な時代認識に立った 区政運営に全力を挙げよ

自由民主党

(賛成意見)

区財政を取り巻く環境が厳しいなか、事務事業の見直しや効率的な基金の運用などに努め、積極的に財源を確保したことを評価する。今後も、行財政改善を一層進めるとともに、地方分権の推進や都区制度改革など、転換期にある時代を十分認識して区政を運営せよ。

の方法を見直す一方、喉頭ガンなどの検診も実施せよ。また、保育料を滞納している高額所得者への徴収を徹底せよ。さらに、公的介護保険制度には、慎重に対処せよ。



世田谷公園にて



## 保健福祉サービスの 質的転換を強力に進めよ

公明

(賛成意見)

国は、地方分権の論議のなかで、機関委任事務を団体委任事務に変更することを検討している。これは、今日まで地域差を考へることなく、国が全国一律で定めた範囲内で、質と量の行政サービスを提供してきた時代の終わりを示すものだ。このことは、行政サービスの提供が住民に一番身近な自治体の責務であるという自覚を促している。

のいえ・まち推進条例や地域保健福祉推進条例を制定し、短期的な施策として地域保健福祉推進緊急3カ年プランを策定した。しかし、中長期的な視点で実現をめざすには、行政サービスの質的転換とともに、新たな時代に対応した行政の位置付けの明確化が必要となる。これには、保健福祉の部署にとどまることなく、全庁的に取り組まなければならない。区長は、強力なリーダーシップのもと、世田谷区の行政哲学を明らかにし、課題に取り組む職員を高めよ。



## 区民福祉の向上に 積極的に取り組め

日本共産党

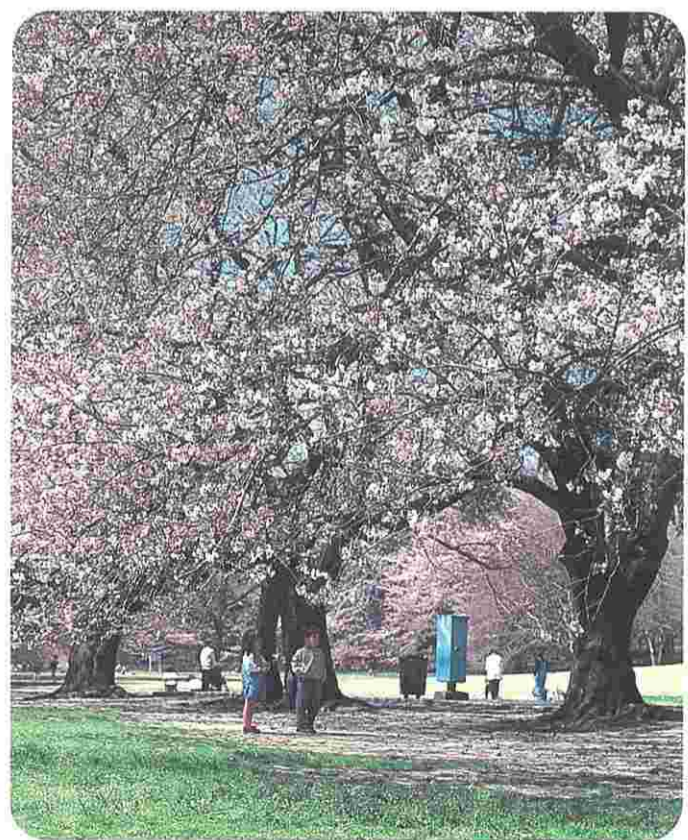
(賛成意見)

多額な税金投入を必要とする政府の住専処理案に、国民は強く反対している。また、破産法の適用という他党派も母体行の責任を逃れさせるだけのものだ。処理には一切の税金の投入を許さず、母体行の責任で解決すべきだ。この点でのこの度の区長の答弁は、明快さに欠けていた。

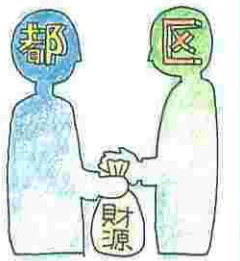
運営計画を見直し、福祉優先を重視した区政の推進に全力を挙げよ。

国は深刻な財政危機のなかでも、公共投資のばらまきや軍事費の拡大を続けている。さらに、減税による財政負担を自治体に押し付け、付添看護制度の廃止や、入院給食費の値上げなどで、国民生活をも圧迫している。こうしたなか、財政状況が厳しいにもかかわらず、防災対策の充実と、寝たきり高齢者ゼロなどの3つのゼロの実現を、区政の最重要課題として取り組む区の姿勢を評価する。しかし、現状のままでは区長の公約の実現は困難だ。

桜丘小の改築計画は白紙に戻し、住民の理解を十分得たうえで進めよ。学校図書館には、専任職員を配置せよ。「せたがや委員会」の報告書は重要だ。今後議会とも十分な議論を尽くせ。



砧公園にて



### 財政自主権の確立に 全力で取り組み

新風 21

(賛成意見)

区の財政状況が厳しいなか、寝たきりゼロ、特養ホーム待機者ゼロ、保育園待機者ゼロの3つのゼロの実現を重点施策と位置付け、予算編成したことは高く評価する。今後とも、保健福祉施策をきめ細かく推進せよ。

都区制度改革実現に向けた検討は最終段階にきている。新たな財政調整制度の構築を都に求めるなど、財政自主権の確立と自主財源の確保に力を注ぎ、大震災に備え、地域の防災対策を一層充実するため、町会単位での防災区民組織の設置を促進せよ。災害に強い街づくりにも積極的に取り組み。

いじめや自殺が後を絶たず、子どもを取り巻く環境は非常に悪化している。子どもが、人間としての人格を尊重され、ゆとりを持って生活できる社会の形成に力を注ぎ、また、学習障害児が生き生きと過ごせる環境づくりに強力に取り組み。教師や保護者の理解を深める施策もきめ細かく展開せよ。



### 区民の期待に応えられる 区政を積極的に展開せよ

生活者ネットワーク  
(賛成意見)

区税収入が伸び悩むなど、区財政は危機的状況だ。予算の執行では徹底的に無駄を省き、区民要望に的確にこたえる行政サービスの提供に努めよ。区長は、最重要課題である福祉の3つのゼロ実現への取り組みを誠意を持って区民に説明し、理解を求めよ。

在宅介護を一層充実するため、区民の理解を得ながら敬老金などの現金給付事業を見直し、効果的に財源を活用せよ。さらに、24時間巡回型ホームへ

障害者への支援策の拡充が求められている。障害を持った子どもの自立性を育むため、情緒の安定などに有効な動物との触れ合いの場を、区内の公園に設けよ。また、障害者などの移動手段を充実させるため、リフト付きタクシーの増車の事業者への働きかけや、民間福祉団体への積極的な助成を行え。だれもが暮らしやすいまちの形成には、地域でのコミュニケーションづくりが不可欠だ。出張所のまちづくり担当職員は、積極的に地域に出向き、地域住民との交流の場を確保するとともに、住民相互の連携の強化を支援するなど、区民の自主的な地域活動を促進させよ。

桜丘小の改築では、区の情報発信に十分公開し、誠意を持って話し合え。最小の経費で最大の効果をあげる区政運営を実行していくのは、職員が、あらゆる行政課題に対処できるように、総合的な研修を実施するなど、職員の能力の向上に努めよ。

ルプ事業が早期に全区展開できるような質の高い介護ヘルパーの確保に力を注ぎ、施設の運営や事業の推進では、職員の声も十分取り入れよ。また、子どもを安心して育てられるよう、子ども家庭支援センターなどの新たな事業を積極的に展開せよ。区独自の児童育成の計画の策定にも取り組み。

良好な環境づくりが求められている。基本方針となる環境基本条例を真に実効あるものとするため、自動車公害へ



### 障害者が真に自立できる 社会の早期実現を

社会民主党

(賛成意見)

景気回復への足踏み状態が続き、区税収入が伸び悩むなど、財政状況は依然として厳しい。こうしたなか編成された8年度予算案は、緊急課題である福祉の3つのゼロの実現に向けた施策や防災対策など、区民福祉の向上に直接つながる事業に積極的な財源配分を行っており、高く評価する。引き続き事務事業の見直しを進めるとともに、滞納区民税の徴収率の向上に一層力を注ぐなど、財源の確保にも努め、区政に対する区民要望が確実に実現できるよう全力で取り組み。

だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、国の新ゴールドプランやエンゼルプランなど福祉計画と区の施策を具体的に整合させるとともに、

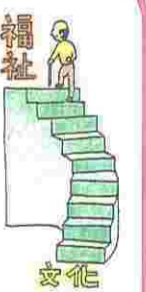
区内の寝たきりや痴呆性高齢者の人数は都内でも最高水準にある。高齢者施策が実態に追いつかないような事態を避けるためにも、状況に応じて計画を前倒しするなど、柔軟に推進せよ。

道の整備などでも十分生かせるよう配慮せよ。事務事業を積極的に見直し、経費削減に努めたことは評価するが、区民に親しまれてきた芝能などの事業は、区民に多少の負担を求めるなどしても再開を検討せよ。



区立特養ホームの建設と中町小・玉川中の改築では、巨費を投じて建築したが、利用しにくいなど問題も多い。今後は、この反省点を十分生かし、安価で機能的な施設の建設に努めよ。歩

道



### 区政運営は住民意思と 時代変化を斟酌せよ

新進党

(一般社団法人県議会に反対する他社団は賛成する)

厳しい財政状況にもかかわらず、区は、8年度一般会計予算の事業中最大の84億円を計上して、文生センターを開設しようとしている。さらに、この事業については、区民説明が不十分だ。高齢化、少子化は確実に進展しており、区が最優先に取り組むべき課題は、福祉施策の充実だ。福祉最優先を公約に掲げて当選した区長が、文化施策を優先させるのは公約違反だ。文生センター事業の予算は福祉施策に組み替えよ。

区債の増加や、今後の公的介護保険導入などで、将来の区民負担はさらに増大する。後世代に大きな負担を残さないよう、従来の発想にとらわれない、新たな財政運営を目指せ。

国保会計予算のなかで予備費が、5億6千万円余り計上されている。これまでの使用実績からみて、財政難のこの時期に、このような多額な予備費を計上する必要性は全くない。効率的な財政運営が行われていない。



### 御用学者任せの大場区政に反対

長期オール与党議会改組する派  
(反対意見)

大場区長の政策は、御用学者任せ。政策も委託だ。オール与党は始めに賛成ありきで追及しても最後は賛成。利益誘導のためか。行政は言葉より実行。違反建築を厳重に取締ればよい街づくりはできる。医者や教師の不当な診療や教師

### 文生センター新財団設立に反対

世田谷行革110番  
(反対意見)

8年度予算は、お役所仕事の役人が編成したもので、選挙で選ばれた政治家としての区長の判断が見えない。区長が、役人と同じ視点で、ものを考えるのであれば、その存在理由はない。深刻な財政危機の現実を直視すると

もに、役人的発想から抜け出し、従前の決定を大胆に軌道修正する勇断を持って予算編成にあたるべきだ。今後、建設中の文生センターを運営する財団の設立は延期せよ。



### 小田急線の区内全線地下実現を

無所属  
(一般社団法人県議会に賛成する)

小田急線連立事業は在来線跡地資産を計算すれば、地下式は都の示した数字でも事業費が高架の三分の一で済む。高架連立事業の分担金予算を凍結し、地下内定の下北沢地区を併せ現事業区の地下化変更を都に求めよ。今からで

も十分採算がとれ、早期完成が可能だ。同趣旨請願の審議なし不採択は暴挙。高架予算反対の私の排除を目的に合意もなく秘密裏になされた社民党区議団会派解消・再登録を議長は撤回せよ。

自由民主党 的確な財政運営のもと 区政課題を解決せよ



弦巻中学校

景気は回復基調にあるが、区財政は依然として厳しい状況だ。山積する課題の解決に向け、引き続き効率的な行政運営に全力を注ぐ。

区長 助役 企画部長 中長期的な財政見通しのもと、財源の有効活用を図り、区民福祉の向上に努めていく。

区長 助役 建設部長 区施設の建設では、経費削減を図るとともにシンプルで機能的な施設づくりが重要だ。

区長 助役 教育長 建設部長 住民の理解が得られるよう十分説明していく。

公明 地域保健福祉サービスの提供体制の整備に全力を



おとしより総合相談窓口

21世紀を展望し、人権を基本に据えた保健福祉サービスの提供という理念が不可欠だ。

区長 助役 福祉部長 福祉サービスの提供体制を整備していく。

区長 助役 福祉部長 福祉サービスの提供体制を整備していく。

区長 助役 福祉部長 福祉サービスの提供体制を整備していく。

国や都の補助金を有効に活用したい。区施設を有効に活用するため、(ア)文生センターは、運営を工夫し区民利用の拡大を図れ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

新しい形態を考えた。可能性を検討したい。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

日本共産党 住専処理への税金投入に 断固反対



経堂農大通り商店街

政府は住専処理に、税金の投入を強行しようとしているが、国民の絶対多数は反対だ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

新風 21 住民自治の確立に向けて 組織体制を整備せよ



相師谷出張所

地方分権の推進に向けて、国では、地方自治体への機関委任事務の委譲などの議論が始められようとしている。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

具体的な目標値を明示せよ。大型再開発事業の見直しや文生センター事業の延期など、政策課題の優先度を明確にし、福祉優先の区政を実現せよ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

地方分権の推進に向けて、国では、地方自治体への機関委任事務の委譲などの議論が始められようとしている。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

社会民主党 特別区制度改革の実現に 全力で取り組み



避難場所案内板

厳しい財政状況のなか、財源の確保が極めて重要だ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

生活者ネットワーク 高齢化問題として 少子対策に力を注ぐ



上用賀保育園

少子化が進むなか、高齢社会を支えていくには、女性の社会参加の促進が不可欠だ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

防災計画を改定せよ。広域避難場所の見直しも求めよ。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

地方分権の推進に向けて、国では、地方自治体への機関委任事務の委譲などの議論が始められようとしている。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

区長 助役 建設部長 効率的な運用を図っていく。

代表質問

3月4日の本会議で、6人の議員がそれぞれ会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



効率的な区政運営について

ほか (企画総務領域)

【自民】 経済情勢の的確な見直しや事務事業の抜本的な見直しを行い、厳しい財政状況に対処せよ。

【助役】 財源の有効活用や適正な人員配置を行い、効率的な区政運営に努める。

【共産】 憲法公布50年を迎えるが、国では住専や安保・沖縄問題など、憲法をないがしろにした政治が行われている。こうしたなか、区は、憲法の精神を生かした区政を積極的に展開せよ。

【助役】 平和で豊かな区民生活の実現に向け、引き続き努力していく。

【自民】 都区制度改革を着実に進めるため、山積する課題の解決に全力を注ぐ。

【区長】 万全の体制で取り組んでいく。

【新進】 随時返済可能な高い金利の区債を返済し、億単位の利息を節約せよ。

【助役】 非常に難しい。

【自民】 地域行政制度の推進では、(ア)総合支所を充実し、本所機能をスリム化せよ。(イ)情報伝達の迅速化に努めよ。

【助役】 企画部長 (ア)地域の要望に応える改革を進める。(イ)OA化を進める。

【新進】 ①サービス公社への民間資本の導入により、区との高い契約金額のままでは利益が外部株主に流れ、区民の利益を損ねる。②土地開発公社の余分な予備費は区に返却せよ。

【助役】 企画部長ほか ①今後も公社の見直しを進める。②適切に処理した。提供した天ぷらそばの是非を問う監査結果が出たが、これは法令の定めがないのに、日当の外、二重に現物を提供するもので違法、不当だ。判断に誤りがある。③監査制度が、行政の不正を覆う隠れ蓑になっている。どう思うか。

【区長】 代表監査委員 総務部長 ①監査委員は、食事提供はやむを得ないという意見だ。②区民の信頼に思えない。受託事業を再委託するトンネル会社で

般質問

3月5日の本会議で、14人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

あるうえ、契約金額は区が直接業者と契約するよりもかなり割高だ。(ア)公社との随意契約を即刻やめよ。(イ)民間資本の導入により、今後は、利益の一部が出資企業に流出する。すべての利益が区に還元されるという設立時の大前提はどうか。(ウ)民間資本の導入の際、大手企業は、区長の政治団体に献金した企業の子会社を出資者に選定しているが、疑惑を招きかねない。選定した経緯を示せ。

【区長】 助役 企画部長ほか (ア)必要な改善を図っていく。(イ)福祉施設への助成など、利益の還元も行っている。(ウ)他の出資者と同様に、区内の大手企業グループからの推薦だと聞いている。

【助役】 企画部長ほか (ア)必要な改善を図っていく。(イ)福祉施設への助成など、利益の還元も行っている。(ウ)他の出資者と同様に、区内の大手企業グループからの推薦だと聞いている。

【生活文化部長】 実現に向け努力する。

【新進】 文生センターの事業計画をゼロから見直し、住民の意見も再度聞け。

【助役】 計画どおり進めていきたい。

【自民】 地域で保健福祉サービスがきめ細かく提供できるよう、保健所や福祉事務所などの組織を見直せ。

【助役】 新たな提供体制の構築をめざす。

【公明】 ①区民が利用しやすい保健福祉サービスの提供が求められている。(ア)分りやすい提供体制を整備せよ。(イ)苦情などに迅速に対応できるシステムを確立せよ。②訪問看護事業を拡充するため、看護婦などの人材を確保せよ。③かかりつけ医制度の定着化に努めよ。

【助役】 衛生部長 ①(ア)利便性を向上する。(イ)区民の立場に立ったサービスを提供する。②常勤職員の確保や研修の充実を努める。③早期に取り組み。

【共産】 デイホームの待機者の解消に向け、施設を早期に増設せよ。

【高齡対策部長】 施設整備に力を注ぐ。

【新進】 24時間巡回型ホームヘルプ事業は、(ア)他の事業より優先して展開せよ。(イ)事業費が他区の倍かかる理由を示せ。

【高齡対策部長】 (ア)モデル事業から実施する。(イ)2ヶ所を実施するためである。



小田急線連立事業について

ほか (都市整備領域)

【共産】 小田急線連立事業に伴う、(ア)駅周辺の街づくり計画は、地元と十分協議して策定せよ。(イ)成城学園前駅のパス停は、利用者の利便性を考えて改築後も駅前前に設けよ。(ウ)仮設駅へのエスカレーター設置を事業者に求めよ。

【都市整備部長ほか】 (ア)地域との合意形成に努める。(イ)安全性を重視した場所に設置する。(ウ)可能な限り働きかける。

【自民】 エイトライナーの早期実現をめざし、都とも協力して強力に取り組め。

【区長】 道路整備部長 区民の協力が得ながら、積極的に働きかけていく。

【自民】 子育てファミリー借上げ住宅は、区の単独事業であるため、財政負担が大きい。国などの補助が受けられ、せががやの家システムで対応せよ。

【住宅政策部長】 検討していきたい。

【共産】 (ア)障害者の声を区政に生かすため、提案箱の設置などに取り組め。(イ)視覚障害者にとって危険な太子堂4丁目の横断歩道の安全を十分確保せよ。

【建設部長】 (ア)多くの区民の意見を取り入れていきたい。(イ)調査し改善したい。

【自民】 放置自転車の多い用賀駅と二子玉川駅周辺の、駐輪場を増設せよ。

【建設部長】 整備促進に取り組むたい。

【社民】 小田急線連立事業で、(ア)区は梅ヶ丘駅以東に関する構造形式と沿線交通施設街づくりの調査結果を議会に諮るとしながら、いまだに報告していない。謝罪せよ。(イ)構造形式の違いによる費用を比較すると、在来線跡地の利用を含めれば、地下化方式は高架化よりはるかに安い。事業費に対する区の見解を示せ。(ウ)8年度予算に計上されている、連立事業関連経費は削除せよ。

【助役】 道路整備部長 (ア)都や関係区との調整が必要で、すべてを公表できない。(イ)計画どおりの進捗を望む。(ウ)経費負担の仕組みに沿って計上している。

【自民】 災害に強い街をつくるには、建物の不燃化が不可欠だ。(ア)幹線道路沿道に不燃化事業を促進せよ。(イ)特に目黒通りでは、住民への周知に力を注ぐ。



学校の改善について

ほか (文教領域)

【新風21】 政治への無関心層が増えているが、桜丘小の改善問題では、行政への区民の参加意識が高まっている。(ア)住民の意見を十分聞き、計画を見直し。(イ)検討委員会委員長の関係会社への調査委託は不認識と考える。見解を示せ。

【区長】 教育長 教育総務部長 (ア)今後とも住民の総意を把握しながら検討する。(イ)疑惑を招かぬよう留意していく。

【生活文化部長】 深刻化するいじめ問題に対処するため、(ア)学校間での情報の共有に努めよ。(イ)行政と地域が連携して対応できるシステムを構築せよ。(ウ)児童館を青少年も安心して集える場とせよ。

【教育長】 学校教育部長ほか (ア)今後検討していきたい。(イ)実現に向け努力する。(ウ)心休まる場所としていきたい。

【自民】 玉川中では、生徒による校舎の破損などが問題となっている。凝り過ぎた建物にも一因があると思われる。原因を究明し、健全な学校運営を行え。

【学校教育部長】 教師と生徒の意思疎通を図りながら教育活動の改善に努める。

【公明】 ①中学校での校内暴力や授業妨害などの問題解決に、区は全力を注ぐ。

②障害児を学校で受け入れる際は、誠意を持ってきめ細かく対応せよ。

【区長】 教育長 学校教育部長 ①学校と一丸となって取り組む。②施設の改修や相談体制の充実などに努める。

【共産】 ①いじめられている子どもが、(ア)安心していられる場を確保せよ。(イ)相談のできる「いじめ出番」も開設せよ。②子どもの権利条約を、子どもたちに分かりやすく周知せよ。

【教育長】 ①(ア)フリースクールが成果を上げていく。(イ)専門家の協力を得て、充実していく。②冊子を配布する。

【新風21】 小中学校の空き教室を高齢者や障害者施設として積極的に活用せよ。

【教育長】 活用の方策を検討していく。



学校の改善について

ほか (文教領域)

【共産】 桜丘小の改善計画は、(ア)住民の意見を尊重した計画に改めよ。(イ)検討委員会委員長と利害関係にある業者への調査委託は問題がある。見解を示せ。

【教育長】 (ア)区民の理解が得られるよう努力する。(イ)実績を評価して選定した。

【新風21】 いじめ問題解決に向け、(ア)個人を尊重する教育に力を注ぐ。(イ)学校に子どもが気軽に相談できる人材を確保せよ。(ウ)BOPの指導員も活用せよ。

【教育長】 学校教育部長ほか (ア)今後最も善を尽くしていく。(ウ)考えたい。

【社民】 桜丘小改善計画の検討委員会の委員長と調査委託会社の社長は親族関係にある。区はどう考えているのか。

【教育総務部長】 法的には問題はない。

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明区議団 共産 日本共産党区議団 新風21 新風21 社民 社会民主区議団 生活ネット 生活ネット 1区区議団 新進 新進区議団 改革派 長期オール与党区議団 改革 行革 行革 世田谷行革 世田谷行革 (平成8年3月5日現在)

# 次回の区議会定例会は6月10日～17日に開かれる予定です

## 要望書

区議会は、次の要望書に関係機関あてに提出しました。

### 私立幼稚園等保護者補助金

#### 見直しの撤回を求める要望書

東京都は、昭和47年以来実施してきた「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助」に所得制限を導入するなど、その見直しを進めていると発表した。

幼稚園は、少子化、核家族化が進む今日、幼児が集団で遊び、学ぶ場として大きな役割を果たしている。特に私立幼稚園は、都内の幼稚園の大半を占め、地域の幼児教育施設として重要な存在であるが、保護者の経済的負担は大きく、東京都の補助は、当区独自の補助と相まって、保護者にとって大きな支えとなっている。

しかし、この見直しにより、保護者負担は増大し、幼児教育を受ける機会にすら影響を及ぼすことが懸念される。よって、当区議会は、21世紀を担う幼児の健全育成のため、東京都に対し「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助」の見直しを撤回されるよう強く要望する。

平成8年1月5日  
東京都知事 あて  
首都機能移転問題に関する要望書

政府は、昨年12月に国会等移転調査会から出された最終報告を受けて、今後具体的な候補地を選定し、今世紀中にも新首都の建設に着手したい意向であると伝えられている。

首都機能の移転は、「国家百年の計」と言われるものであり、国民、とりわけそこに暮らす都民の生活に重大な影響を及ぼすものである以上、国民及び都民の意見を十分に聴取し、かつ反映させるべきものである。

しかしながら、こうした努力がなされないまま、景気浮揚や人心一新といった観点から性急に首都機能移転の考え方が政府から示されることには、重大な問題があると指摘せざるを得ない。

また、移転により東京の過密問題が直ちに解決に向かうとは考えられず、さらに、果たして実態的な政経分離が可能か、地方の活性化にどのような結び付きが期待できるものか、今後の判断は容認できるものではない。

東京一極集中問題の解決や国土の均衡ある発展を図るためには、首都機能の移転に過大な期待をかけるのではなく、国から地方自治体への思い切った権限と財源の委譲などの地方分権、地方自治の拡充こそが重要であり、そのことを含めた幅広い国民レベルの議論を尽くすべきである。

よって、当区議会は、政府に対しこうした点を踏まえ、首都機能移転関連法案を提出しないよう、強く求めるものである。

平成8年2月21日  
内閣総理大臣 国土庁長官 あて

## 請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

### 審議が終わったもの

◆採択したもの 4件

○平成8年度「私学助成予算」に関する請願

○北沢地区に集会施設を求める請願

— 以上2件は趣旨採択となりました。

○統一教会の成城教会設置計画撤回に関する陳情

— 「区は全力を挙げて解決するよう努力されたい」との意見が付けられました。

○都市計画道路整備事業実施にあたって都立明正高等学校の教育環境維持をもとめる請願

— 「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられました。

◆不採択とみなされたもの 1件

○平成8年度予算より小田急線連続立体開通事業費の削除等を求める請願

— 予算が成立したため。(予算委員会付託分)

◆取り下げを承認したもの 4件

○(仮称)奥沢3丁目マンション新築工事反対に関する陳情

○米軍基地をなくし日米地位協定の見直しに関する陳情

○日本の主権をおかす日米地位協定の抜本的見直しをただちに行うことを求める陳情

○日本の主権侵害の日米地位協定の見直しを求める陳情

◆企画総務委員会審査するもの 5件

○ILOパートタイム労働条約の批准を求める陳情

○障害者特別採用制度への点字試験導入と採用職種拡大を求める請願

○「住宅金融専門会社の不良債権処理」に対して公的資金導入に反対する意見書」の提出を求める陳情

○「住専」不良債権処理への国民の税金使用に反対する請願

○世田谷区内在住の私立小中学校就学者に対する教育助成の制度化に関する陳情

◆区民生活委員会審査するもの 4件

○「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に関する請願

○地域経済活性化と市民の生活向上に関する陳情

○新たな「食料・農業・農村基本法」の制定を求める決議及び政府への意見書提出に関する陳情

○「世田谷清掃工場の建替え」に関する請願

◆福祉保健委員会審査するもの 4件

○国民の願いにこたえる公的介護保障の確立を国に要望することを求める陳情

○共同作業所に対する国庫補助制度の改善と充実を求める意見書提出に関する陳情

○国民の権利としての公的介護保障拡充を求める陳情

○知的障害者施策の充実を求める陳情

◆都市整備委員会審査するもの 4件

○公営住宅の拡充と住宅政策に関する意見書等提出を求める陳情

○京王線下高井戸駅に「下り」専用エスカレーター設置を求める請願

○三宿一丁目商業地域における「法定地区計画」による「建物の高さ制限25メートル」に対する反対の陳情

○(仮称)朝日三宿一丁目マンション新築計画反対に関する陳情

◆文教委員会審査するもの 2件

○国の教育行政改善に関する請願

○ゆとりある教育内容にするため学習指導要領の見直しを早急に実施することの意見書等の採択を求める請願

◆交通対策委員会審査するもの 2件

○平成8年度予算より小田急線連続立体開通事業費の削除等を求める請願

○砧地域南部への路線バス導入に関する請願

◆予算委員会審査するもの 1件

○平成8年度予算より小田急線連続立体開通事業費の削除等を求める請願

正副委員長の互選の報告

○福祉保健常任委員会副委員長 飯塚 和道委員(公明)

○文教常任委員会委員長 五十畑 孝司委員(自民)

委員の辞任の報告

○議会運営委員会委員 高橋 忍委員(社民)

会派の変更

「日本社会党区議団」は、2月1日付けて「社会民主党区議団」に会派名を変更しました。さらに、3月9日付けて4名の会派を解消し、唐沢敏美・桜井征夫・高橋忍議員の3名で、新たに「社会民主党区議団」を結成しました。なお、木下泰之議員からは、会派結成の届出がないため、「無所属」の扱いとなっています。この結果、区議会の会派構成は次のとおりになりました。

自由民主党区議団	21人
公明区議団	11人
日本共産党区議団	6人
新風区議団	5人
生活者ネットワーク区議団	4人
社会民主党区議団	3人
新進党区議団	2人
長期オール与党議合区政を改革する派	1人
世田谷行革	110番
無所属	1人
合計	55人

19

—あの頃 この頃—

# せたがや

ふるさと



今回ご紹介する写真は、昭和33年頃の経堂駅北口付近です。経堂は昔、烏山用水を中心として田畑が広がる農村でした。昭和2年の小田急線の開通を契機に宅地化が進み、戦後の住宅開発で、急速に市街地化していききました。これに合わせ、駅周辺には早くから商店街が栄えました。細い道路に立ち並ぶ店々は、庶民的で活気にあふれ、区内有数の商店街の一つとして、今日に至っています。

人口の増加とともに交通需要も増え、写真当時、区内には、

今回ご紹介する写真は、昭和33年頃の経堂駅北口付近です。経堂は昔、烏山用水を中心として田畑が広がる農村でした。昭和2年の小田急線の開通を契機に宅地化が進み、戦後の住宅開発で、急速に市街地化していききました。これに合わせ、駅周辺には早くから商店街が栄えました。細い道路に立ち並ぶ店々は、庶民的で活気にあふれ、区内有数の商店街の一つとして、今日に至っています。

人口の増加とともに交通需要も増え、写真当時、区内には、

現在の様子▶

### 議員の住所変更

宇田川 国一(自民)

上馬2丁目38-5、310  
☎(三四一〇)二八三八

### 編集後記

今回の定例会では、8年度の予算をめぐり、保健・福祉や防災対策の充

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(5月下旬発行予定)をご覧ください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、各総合支所、出張所・区民センターに備えてあります。

本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。  
TEL(五四三二)一一一一代表  
FAX(五四三二)三三三〇